

安全管理者の選任義務のある事業者 殿

主催 (一社) 埼玉労働基準協会連合会
(一社) 熊谷地区労働基準協会

(熊谷会場)「安全管理者選任時研修」開催のご案内

安全管理者は、事業場における安全管理の具体的事項を企画立案し、実行する重要な職務を担っていることから、資格要件について労働安全衛生規則第5条に定められています。

その資格要件として、平成18年10月1日から、従来の産業安全の実務経験に、厚生労働大臣が定める研修(「安全管理者選任時研修」)を修了していることが加えられたため、本研修を修了することが必要となっています。(労働安全コンサルタント等を除く。)

当連合会・協会では、この労働安全衛生規則第5条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修に関する告示に基づいた研修を下記により実施いたします。将来の安全管理者の計画的養成も配慮いただき、この機会をご活用ください。

記

1. 研修開催日・会場・受講申込先など

開催月日	研修会場	予定定員	受講申込先(問合せ先)
12月18日(水) ・ 12月20日(金)	熊谷文化創造館さくらめいと 会議室1 熊谷市拾六間 111-1 (高崎線籠原駅南口下車)	<u>97名</u>	(一社) 熊谷地区労働基準協会 TEL 048-525-1746、FAX 048-525-6506 〒360-0031 熊谷市末広 2-119 ビッグストンビル 1F

第1日の開場及び受付開始時間は9:10～、研修時間は9:30～17:00、第2日の研修時間は9:20～17:00です。

2. 研修費用 16,940円【内訳：受講料15,400円(消費税含)、テキスト代1,540円(消費税含)】
* 納入いただいた研修費用はお返ししません。事前変更申請による許可者の受講は可。
3. 申込方法
- ①郵送申込：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入してFAXでお申し込みください。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に申込書原本を郵送してください。
受講票は、申込書原本と口座振込を確認後に担当者宛にFAXいたします。
- ②持参申込：まず申込書に必要事項と持参予定日を記入してFAXでお申し込みください。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ申込書に研修費用を添え下記協会事務所に持参ください。
※午前9時～午後4時30分まで受付(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- ③申込期限：申込書原本提出及び研修費用納入いずれも12月6日(金)まで。
- ④申込先：(一社) 熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビッグストンビル1階
- ⑤振込先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0804120
(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
4. 修了証 本研修の全課程を修了した者には、選任時に必要な研修修了証を交付します。
5. その他 (1) 事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2) テキストは講習当日にお渡しします。
(3) 当日の代替者の出席受講は認めません。(4) 駐車場(300台)は会場に充分あります。
(5) 昼食は各自でご用意ください。

※ 会場のバイキングレストランを、当日受付申込みにより特別割引料金(先着30名)で利用できます。

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合は、お手数ですがコピーしてご使用ください。